



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 9 0 号

平成29年(2017年)1月23日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

| ◎ 目 次   | ページ |  |
|---|-----|--|
| <b>● 告 示</b>  |     |  |
| ○自転車等を移動し、保管したことについて<br>(歩ける環境推進課)                  | 1   | ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について ( " ) 5    |
| ○自転車等を撤去し、保管したことについて<br>( " )                       | 2   | ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新について ( " ) 6 |
| ○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について<br>(生活支援課) | 3   | ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について ( " ) 6 |
| ○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について ( " )                | 3   | ○児童福祉法の規定による医療機関の指定について<br>(地域保健課)                               |
| ○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について<br>( " )    | 3   | <b>● 公 告</b>   |
| ○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止について ( " )            | 4   | ○金沢農業振興地域整備計画の変更について<br>(農業振興課)                                  |
| ○児童福祉法の規定による事業者の指定について<br>(障害福祉課)                   | 4   | ○浄化槽保守点検業者の登録の更新について<br>(環境指導課)                                  |
| ○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について ( " )             | 4   | <b>● 農業委員会告示</b>   |
| ○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について ( " )          | 5   | ○平成29年第1回金沢市農業委員会総会の招集について<br>(農業委員会事務局)                         |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について ( " ) | 5   | <b>● 公営企業告示</b>  |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について ( " )  | 5   | ○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について<br>(建設課)                         |
|   |     | <b>● 公営企業公告</b>  |
|   |     | ○指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事業の廃止について<br>(企業総務課)                         |
|   |     | ○指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事業の休止について ( " ) 8                            |
|   |     | ○下水道排水設備工事事業者の指定の取消しについて ( " ) 8                                 |

## 告 示

**●金沢市告示第14号**

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

平成29年1月23日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称  
金沢市営金沢駅第1自転車駐車場  
金沢市営金沢駅第2自転車駐車場

金沢市営金沢駅第3自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場  
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場  
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場  
 金沢市営森本駅西自転車駐車場  
 金沢市営野町駅前自転車駐車場  
 金沢市営馬替駅前自転車駐車場  
 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場  
 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場  
 金沢市営割出駅前自転車駐車場  
 金沢市営光が丘2丁目自転車駐車場  
 金沢市営四十万バス停前自転車駐車場  
 金沢市営木越団地自転車駐車場  
 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場  
 金沢市営柿木島自転車駐車場  
 金沢市営片町広場自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場  
 金沢市営竪町自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数  
自転車 119台
- 3 自転車等を移動し、保管した日  
平成28年12月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所  
金沢市此花町3番2号  
公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所  
日時 平成29年1月23日から同年4月22日まで  
午前10時から午後7時まで  
場所 金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

#### ●金沢市告示第15号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

| 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所 | 撤去し、保管した自転車等の台数 |   |   |    |
|---------------------|-----------------|---|---|----|
| 金沢駅前自転車等放置禁止区域      | 自               | 転 | 車 | 4台 |
| 香林坊地区自転車等放置禁止区域     | 自               | 転 | 車 | 1台 |
| 西金沢駅前自転車等放置禁止区域     | 自               | 転 | 車 | 2台 |
| 片町地区自転車等放置禁止区域      | 自               | 転 | 車 | 2台 |
| 吉原町地内               | 自               | 転 | 車 | 1台 |

|           |       |     |
|-----------|-------|-----|
| 長田町地内     | 自 転 車 | 4 台 |
| 松村5丁目地内   | 自 転 車 | 8 台 |
| 豎町地内      | 自 転 車 | 2 台 |
| 西念4丁目地内   | 自 転 車 | 1 台 |
| 長土塀2丁目地内  | 自 転 車 | 3 台 |
| 西泉1丁目地内   | 自 転 車 | 3 台 |
| 木ノ新保町地内   | 自 転 車 | 1 台 |
| 田上の里2丁目地内 | 自 転 車 | 1 台 |

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日  
平成28年12月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間  
平成29年1月23日から同年7月22日まで
- (2) 場所  
金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

#### ●金沢市告示第16号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 名 称                | 所 在 地            | 指定年月日       |
|--------------------|------------------|-------------|
| 医療法人社団 加藤小児科医院     | 金沢市入江1丁目113番地    | 平成28年11月7日  |
| ウエル金沢訪問看護ステーション    | 金沢市御所町1丁目340番地   | 平成28年11月28日 |
| 医療法人社団 やまぐち内科クリニック | 金沢市田上本町3丁目205番地1 | 平成28年11月1日  |
| ウエルシア薬局金沢木曳野店      | 金沢市木曳野4丁目223番地   | 平成28年11月10日 |

#### ●金沢市告示第17号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 名 称                 | 所 在 地            | 廃止年月日       |
|---------------------|------------------|-------------|
| 上野歯科                | 金沢市幸町3番36号       | 平成28年11月19日 |
| 医療法人社団 洋弘会 平和町クリニック | 金沢市平和町3丁目1番1号    | 平成28年12月31日 |
| 吉野薬局                | 金沢市横山町15番27号     | 平成28年12月31日 |
| やまぐち内科クリニック         | 金沢市田上本町3丁目205番地1 | 平成28年10月31日 |

#### ●金沢市告示第18号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国

残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 施 術 者 | 施 術 所          |              | 指定年月日       |
|-------|----------------|--------------|-------------|
|       | 名 称            | 所 在 地        |             |
| 石原 博美 | 株式会社フレアス 金沢事業所 | 金沢市古府3丁目44番地 | 平成28年12月22日 |

## ●金沢市告示第19号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定を受けた施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 施 術 者 | 施 術 所 |              | 廃止年月日       |
|-------|-------|--------------|-------------|
|       | 名 称   | 所 在 地        |             |
| 中川 幸男 | 中川接骨院 | 金沢市額乙丸口159番地 | 平成28年12月22日 |

## ●金沢市告示第20号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 事業所番号      | 事業所の名称 | 事業所の所在地      | 事業者の名称      | 事業者の主たる事務所の所在地 | 障害児通所支援の種類 | 主たる対象者           | 指 定年月日    |
|------------|--------|--------------|-------------|----------------|------------|------------------|-----------|
| 1750102616 | ともしびの家 | 金沢市木越町ツ18番地1 | 一般社団法人LYHTY | 金沢市春日町2番17号    | 放課後等デイサービス | 知的障害児<br>軽度身体障害児 | 平成29年1月1日 |

## ●金沢市告示第21号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 医療機関の名称  | 所 在 地         | 診療科目 | 医師の氏名 | 指定年月日       |
|----------|---------------|------|-------|-------------|
| 敬愛病院     | 金沢市兼六元町14番21号 | 外科   | 大倉 永央 | 平成28年12月21日 |
| 金沢医療センター | 金沢市下石引町1番1号   | 内科   | 相良 明宏 | 平成28年12月21日 |
| 金沢聖霊総合病院 | 金沢市長町1丁目5番30号 | 整形外科 | 大島 健史 | 平成28年12月21日 |
| 金沢市立病院   | 金沢市平和町3丁目7番3号 | 整形外科 | 石川 峻  | 平成28年12月21日 |
| 松原病院     | 金沢市石引4丁目3番5号  | 内科   | 加藤 恵巳 | 平成28年12月21日 |

## ●金沢市告示第22号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、次のとおり告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 医療機関の名称                  | 所在地           | 診療科目   | 医師の氏名 | 辞退年月日      |
|--------------------------|---------------|--------|-------|------------|
| 独立行政法人地域医療機能推進機構<br>金沢病院 | 金沢市沖町ハ15番地    | 外科     | 高田 道明 | 平成28年5月31日 |
| 敬愛病院                     | 金沢市兼六元町14番21号 | 内科     | 平木辰之助 | 平成28年8月31日 |
| 金沢聖霊総合病院                 | 金沢市長町1丁目5番30号 | 整形外科   | 稲谷 弘幸 | 平成28年9月30日 |
| 林病院                      | 金沢市本町1丁目2番27号 | 内科、麻酔科 | 林 道子  | 平成28年9月30日 |
| 金沢医療センター                 | 金沢市下石引町1番1号   | 整形外科   | 大橋 義徳 | 平成28年10月1日 |

## ●金沢市告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 事業所番号      | 事業所の名称     | 事業所の所在地        | 事業者の名称        | 事業者の主たる事務所の所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 主たる対象者                                      | 指定年月日         |
|------------|------------|----------------|---------------|----------------|-------------|---|---------------|
| 1720104601 | 住まいるハウス 福増 | 金沢市福増町南1187番地1 | オリジナルサポート株式会社 | 金沢市額谷3丁目49番地   | 共同生活援助      | 身体障害者<br>(内部障害)<br>知的障害者<br>精神障害者<br>難病等対象者 | 平成29年<br>1月1日 |

## ●金沢市告示第24号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 事業所番号      | 事業所の名称  | 事業所の所在地      | 事業者の名称      | 事業者の主たる事務所の所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 主たる対象者 | 廃止年月日          |
|------------|---------|--------------|-------------|----------------|-------------|--------|----------------|
| 1710104546 | みんなとワーク | 金沢市戸水1丁目25番地 | ライフケア金沢株式会社 | 金沢市戸水1丁目25番地   | 就労移行支援      | 特定無し   | 平成29年<br>1月31日 |

## ●金沢市告示第25号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

## 1. 薬局

| 名 称        | 所 在 地          | 指定年月日     |
|------------|----------------|-----------|
| 中央通町あおぞら薬局 | 金沢市中央通町11番50号  | 平成28年9月1日 |
| 瑠璃光薬局西念店   | 金沢市西念3丁目16番23号 | 平成29年1月1日 |

## 2. 訪問看護

| 名 称             | 所 在 地            | 指定年月日     |
|-----------------|------------------|-----------|
| 金沢西病院訪問看護ステーション | 金沢市駅西本町6丁目15番41号 | 平成29年1月1日 |

## ●金沢市告示第26号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 名 称       | 所 在 地        | 指定更新年月日   |
|-----------|--------------|-----------|
| 中森全快堂若宮薬局 | 金沢市若宮2丁目13番地 | 平成29年1月1日 |

## ●金沢市告示第27号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の医療機関から同法第54条第2項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 名 称        | 所 在 地               | 辞退年月日      |
|------------|---------------------|------------|
| 中央通町あおぞら薬局 | 金沢市中央通町9番20号        | 平成28年8月31日 |
| 瑠璃光薬局彦三店   | 金沢市安江町3番26号 武蔵パリエ1階 | 平成28年10月4日 |

## ●金沢市告示第28号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 名 称  | 所 在 地        | 指定年月日     |
|------|--------------|-----------|
| 吉野薬局 | 金沢市横山町15番27号 | 平成29年1月1日 |

## 公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成29年1月23日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林局農業振興課において縦覧に供します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成29年1月23日

金沢市長 山 野 之 義

| 登録番号 | 名 称             | 所 在 地        | 登録年月日      |
|------|-----------------|--------------|------------|
| 49   | 株式会社クリーンテックサービス | 金沢市三口町火278番地 | 平成29年1月21日 |

## 農 業 委 員 会 告 示

### ●金沢市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により平成29年第1回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成29年1月23日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日時

平成29年1月26日午後3時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 平成29年事業計画（案）について
- (2) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

## 公 営 企 業 告 示

### ●金沢市公営企業告示第4号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成29年1月23日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

平成29年2月1日

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域

古府町、袋島町及び間明町の各一部

3 供用を開始する排水施設の位置

縦覧に供する関係図面において表示する。

4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

位置 金沢市下安原町東1301番地

名称 犀川左岸浄化センター

5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別

分流式

## 公 営 企 業 公 告

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により次の指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成29年1月23日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

| 指定番号 | 商号又は法人名    | 営業所の所在地         | 届出年月日       |
|------|------------|-----------------|-------------|
| 216  | 佐田設備       | 金沢市高尾南1丁目204番地1 | 平成28年12月26日 |
| 360  | 池田設備工業株式会社 | 白山市河内町福岡辰129番地  | 平成28年12月26日 |
| 152  | 由田ポンプ店     | 金沢市長田町5番1号      | 平成29年1月4日   |

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により次の指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を休止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成29年1月23日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

| 指定番号 | 商号又は法人名    | 営業所の所在地          | 届出年月日       |
|------|------------|------------------|-------------|
| 549  | トーシン通商株式会社 | 金沢市横川3丁目23番地2    | 平成28年12月26日 |
| 520  | 有限会社加藤管工   | 富山県小矢部市平桜6463番地2 | 平成28年12月27日 |

金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第10条第1項の規定により次の者の下水道排水設備工事事業者としての指定を取り消したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成29年1月23日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

| 指定番号 | 商号又は法人名  | 営業所の所在地     | 取消年月日       |
|------|----------|-------------|-------------|
| 34   | 有限会社キタカワ | 金沢市湊1丁目52番地 | 平成28年12月21日 |

平成29年(2017年)1月23日 印刷

平成29年(2017年)1月23日 発行

定価 120円

発行人

発行所

印刷所

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄